

横浜市内の指定障害児通所支援事業所 管理者 様

横浜市こども青少年局障害児福祉保健課長

令和3年度 指定障害児通所支援事業所集団指導の実施について

標記の件について、障害児通所支援サービス等の質の確保及び障害児通所支援給付の適正化を図ることを目的として、児童福祉法第21条の5の22に基づき、横浜市内に所在する事業所を対象に集団指導を実施します。

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から資料をウェブ掲載し、各事業所にて確認いただき、電子申請システムへ出席登録することで参加とする形式とします。期限までに必ず出席登録を行っていただきますようお願いいたします。

1 対象者（必須）

横浜市で指定を受けている障害児通所支援事業所（児童発達支援・放課後等デイサービス）の全ての管理者・児童発達支援管理責任者

2 指導内容資料

- (1) 令和3年度・障害児通所支援事業等の人員、設備、運営等の基準の改正に伴う各事業所における対応について
- (2) 実地指導結果について
- (3) 運営における留意事項について
- (4) 各種届出・請求関係について
- (5) 障害児相談支援への対応について
- (6) 事業所自己評価と事故発生時の対応について

3 出席登録

以下の出席フォームから出席登録をお願いします。

【出席登録〆切 令和4年4月28日(木)まで】

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/c980ea3c-08a7-4354-af14-9289f7847125/start>

連絡先：横浜市こども青少年局障害児福祉保健課

電話：045（671）4274

FAX：045（663）2304